

**令和8年度電波の利用状況調査  
（各種無線システム・714MHz以下の周波数帯及び  
公共業務用無線局）に係る調査方針（案）**

**令和7年10月22日  
総合通信基盤局電波部  
電波政策課  
重要無線室**

## 目次

「令和6年度電波の利用状況調査(各種無線システム・714MHz 以下の周波数帯)に係る電波の有効利用の程度の評価結果」を踏まえた調査の改善	… 3ページ
「令和6年度電波の利用状況調査(公共業務用無線局)に係る電波の有効利用の程度の評価結果」を踏まえた調査の改善	… 11ページ
令和8年度調査方針(案)	… 14ページ

## 令和8年度電波の利用状況調査

**「令和6年度電波の利用状況調査  
(各種無線システム・714MHz以下の周波数帯)  
に係る電波の有効利用の程度の評価結果」  
を踏まえた調査の改善**

○「令和6年度電波の利用状況調査（各種無線システム・714MHz以下の周波数帯）に係る電波の有効利用の程度の評価結果」における総括において、次の3点が検討課題として挙げられている。

<今後の調査及び評価に向けた検討課題等>

評価結果P.121

## 【課題①】

期待する回答が得られるよう、今後、設問の趣旨を明確にしながら、回答選択肢については類型化して最小限とし分かりやすくする、理由が必要なものはその理由を問うなど、工夫が必要。

## 【課題②】

各総合通信局の管轄区域ごとの調査結果の整理においては、電波利用の地域的な特色の傾向を把握、分析に資する整理が必要である一方、有意でない図表は削除するなど、見直しが必要。

## 【課題③】

免許人や無線局数の増減のみでなく、増加の背景として社会的な事象が考えられるものがあれば、それらを確認しておくことが望ましい。



<課題①、②>

次ページ以降に対応を記載。

<課題③>

電監審のご指摘を踏まえ、増減が多いシステム等、増減の理由として、社会的な事象が考えられるものがあれば確認を行う。

## 【課題①】

期待する回答が得られるよう、今後、設問の趣旨を明確にしながら、回答選択肢については類型化して最小限とし分かりやすくする、理由が必要なものはその理由を問うなど、工夫が必要。



## 【課題への対応】

1. 今回の調査では、設問の仕方（順序）や、選択肢が多岐にわたることにより、期待する回答が得られていないものが見られた。
2. 選択肢が多いことで、かえって免許人にとって選択肢の意味の捉え方が変わることとなっている可能性もある。
3. 電監審のご指摘を踏まえ、回答選択肢については類型化して最小限とし分かりやすくする等、選択肢を含め、設問の見直しを行う。

### ＜ AsIs 選択肢 ＞

選択肢	グループ
1. 【設備や装置等に対する対策】定期的に試験電波の発射を行っている	試験
2. 【設備や装置等に対する対策】他の電波利用システムによる臨時無線設備を確保している	臨時無線
3. 【設備や装置等に対する対策】代替用の予備の無線設備一式を保有している	予備・代替
4. 【設備や装置等に対する対策】無線設備を構成する一部の装置や代替部品を保有している	予備・代替
5. 【設備や装置等に対する対策】有線を利用して冗長性を確保している	冗長性
6. 【設備や装置等に対する対策】無線設備の通信経路の多ルート化等により冗長性を確保している	冗長性
7. 【設備や装置等に対する対策】予備電源を保有している	予備・代替
8. 【設備や装置等に対する対策】運用状況を常時監視（遠隔含む）している	監視
9. 【設備や装置等に対する対策】定期的に保守点検を実施している	保守
10. 【設備や装置等に対する対策】設備や装置等の運用管理や保守を委託している	保守
11. 【災害発生時の運用等に対する対策】定期的に動作確認、訓練を実施している	訓練
12. 【災害発生時の運用等に対する対策】災害発生時に使用する無線局を平時から使用し、免許人が無線局の取り扱いに習熟できるようにしている	訓練
13. 【災害発生時の運用等に対する対策】復旧要員の常時体制を構築している	体制
14. 【災害発生時の運用等に対する対策】非常時に備えたマニュアルを策定している	非常時
15. 【災害発生時の運用等に対する対策】非常時における代替運用手順を規定している	非常時
16. 【その他の対策】その他の対策を実施している	その他

### ＜ ToBe 選択肢 ＞

選択肢	グループ
1.【平時での取組】設備や装置などの運用管理・保守の委託、定期的な保守点検の実施	保守
2.【平時での取組】運用状況の常時監視(遠隔含む)	監視
3.【平時での取組】復旧要員体制の常時構築	体制
4.【平時での取組】定期的な動作確認・訓練の実施や、災害時に使用する無線局の平時利用による取扱い習熟度向上	訓練
5.【平時での取組】定期的な試験電波の発射	試験
6.【代替性の確保】代替用の無線設備一式や一部の装置や代替品、予備電源などの保有	予備・代替
7.【代替性の確保】有線や無線設備の通信経路の多ルート化などによる冗長性の確保	冗長性
8.【代替性の確保】ほかの電波利用システムによる臨時無線設備の確保	臨時無線
9.【災害時の運用】非常時に備えたマニュアルや非常時における代替運用手順の規定	非常時
10.【その他】その他の対策の実施	その他

### 固定系システムへの設問検討例

## 移動系システムへの設問検討例

選択肢
1.【設備や装置等に対する対策】定期的に試験電波の発射を行っている
2.【設備や装置等に対する対策】他の電波利用システムによる臨时无線設備を確保している
3.【設備や装置等に対する対策】代替用の予備の無線設備一式を保有している
4.【設備や装置等に対する対策】無線設備を構成する一部の装置や代替部品を保有している
5.【設備や装置等に対する対策】有線を利用して冗長性を確保している
6.【設備や装置等に対する対策】無線設備の通信経路の多ルート化等により冗長性を確保している
7.【設備や装置等に対する対策】運用状況を常時監視（遠隔含む）している
8.【設備や装置等に対する対策】定期的に保守点検を実施している
9.【災害発生時の運用等に対する対策】定期的に動作確認、訓練を実施している
10.【災害発生時の運用等に対する対策】災害発生時に使用する無線局を平時から使用し、免許人が無線局の取り扱いに習熟できるようにしている
11.【災害発生時の運用等に対する対策】復旧要員の常時体制を構築している
12.【その他の対策】その他の対策を実施している

選択肢
1.【平時での取組】定期的な保守点検の実施
2.【平時での取組】運用状況の常時監視(遠隔含む)
3.【平時での取組】復旧要員体制の常時構築
4.【平時での取組】定期的な動作確認・訓練の実施や、災害時に使用する無線局の平時利用による取扱い習熟度向上
5.【平時での取組】定期的な試験電波の発射
6.【代替性の確保】代替用の無線設備一式や一部の装置・代替部品の保有
7.【代替性の確保】有線を利用した冗長性の確保
8.【代替性の確保】無線設備の通信経路の多ルート化などによる冗長性の確保
9.【代替性の確保】他の電波利用システムによる臨时无線設備の確保
10.【その他】その他の対策を実施(*1)
注意書き
(*1)選択肢「10.【その他】その他の対策を実施」を選択した場合、具体的な対策を記入してください。

## デジタルへの移行が求められるシステムへの設問検討例

選択肢
1.【経済的な理由】導入コストの確保が困難であるため
2.【経済的な理由】ランニングコストの確保が困難であるため
3.【経済的な理由】デジタル方式の導入よりも優先度が高い他の施策（や他のシステム）があるため
4.【代替先システムに関する理由】災害時、非常時に使用できない恐れがあるため
5.【代替先システムに関する理由】通信距離が長い又は短いため
6.【代替先システムに関する理由】仕様や目的が適さないため（関係機関等が定める仕様を満たさない、システムの導入目的に合致しない等）（選択肢4、選択肢5の理由を除く）
7.【代替先システムに関する理由】機能や性能が適さないため（システム導入目的には合致するが性能が満たされない、同一メーカー間でないと通信ができない等の互換性の問題を含む）（選択肢4、選択肢5の理由を除く）
8.【相手方、立地等に関する理由】他の相手方と調整が必要となるため（通信の相手方がアナログ方式であるため等）
9.【相手方、立地等に関する理由】立地及び周辺環境により、使用が困難であるため
10.【未検討】デジタル方式のシステムを聞いたことがないため
11.【未検討】デジタル方式のシステムを知っているが、導入を検討していないため
12.【その他の理由】有線（光ファイバー等）で代替予定のため
13.【その他の理由】他の電波利用システムへ移行・代替済み又は移行・代替予定のため
14.【その他の理由】廃止又は廃止予定のため
15.【その他の理由】デジタル方式移行の明確な移行期限が定められていないため
16.【その他の理由】現行機器の導入から間もないため
17.【その他の理由】検討予定又は検討中のため
18.【その他の理由】情報が不足しており回答できない
19.【その他の理由】その他

選択肢
1.【経済的な理由】導入コストの確保が困難なため
2.【経済的な理由】ランニングコストの確保が困難なため
3.【経済的な理由】移行よりも優先度が高い他の施策があるため
4.【代替先システムに関する理由】現状の利用環境や条件に適さないため(災害時、非常時に使用できない恐れがある、通信距離が長い又は短いなど)
5.【代替先システムに関する理由】仕様(機能、性能を含む)や目的が適さないため(*1)(選択肢4の理由を除く)
6.【相手方、立地などに関する理由】他の相手方と調整が必要となるため(*2)
7.【相手方、立地などに関する理由】立地及び周辺環境により、使用が困難なため
8.【未検討】特定システムを聞いたことがない、または知っているが、導入を検討していないため
9.【移行・代替・廃止に関する理由】他の電波利用システム(衛星通信(光ファイバーなど)を含む)へ移行・代替済み又は移行・代替予定・検討中のため
10.【移行・代替・廃止に関する理由】廃止又は廃止予定のため
11.【移行・代替・廃止に関する理由】デジタル方式移行の明確な移行期限が定められていないため
12.【その他の理由】現行機器の導入から間もないため(*3)
13.【その他の理由】情報が不足しており回答できない
14.【その他の理由】その他(*4)

### 注意書き

- (\*1) 選択肢「5.【代替先システムに関する理由】仕様(機能、性能を含む)や目的が適さないため(選択肢4の理由を除く)」は、システムの導入目的に合致しない場合のほか、関係機関などが定める仕様を満たさない、異なるメーカー間では通信ができないなどの互換性の問題を含みます。
- (\*2) 選択肢「6.【相手方、立地などに関する理由】他の相手方と調整が必要となるため」は、通信の相手方と同じ通信方式を使うための調整が発生する場合に選択してください。
- (\*3) 機器更新直後のため、直近での移行・代替は難しいものの、現行機器の耐用年数内におけるコスト確保に関して課題がない場合に選択してください。
- (\*4) 選択肢「14.【その他の理由】その他」を選択した場合、具体的な理由を記入してください。

## 【課題②】

各総合通信局の管轄区域ごとの調査結果の整理においては、電波利用の地域的な特色の傾向を把握、分析に資する整理が必要である一方、有意でない図表は削除するなど、見直しが必要。



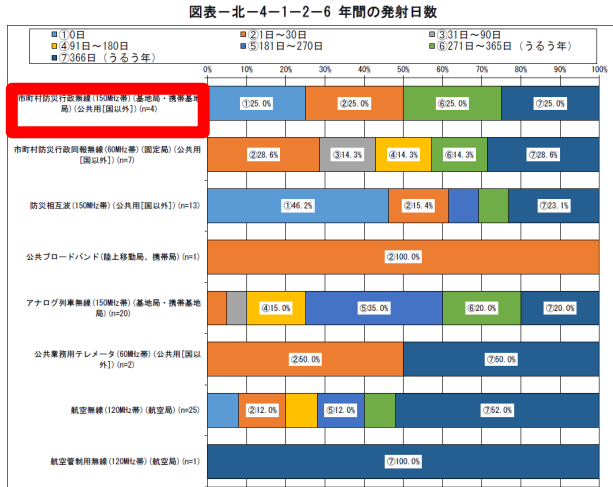
## 【課題への対応】

1. 調査票調査結果について、本誌第3章に全国の図表が掲載されており、第4章の各総通局の節にて各総通局ごとの回答を図表化しているものの、有効回答数が一桁台のものが多い。
2. 図表の元となる数値は、本誌別冊にすべて記載されているため、改めて図表として作成する必要性が少なくなっている。
3. 電監審のご指摘を踏まえ、各総通局ごとの回答を図表化したものは作成せず、より地域的な特色の傾向を分かりやすく可視化するため、「増減上位10システム」、「無線局数上位10システム」等、特徴的なシステムについて、全国横並びに局数等を記した表を掲載する。

第4章第1節北海道総合通信局（ページ数：4-1-32）

### 222MHz超714MHz以下における無線局数の増減が多い上位10システムの動向

上段：令和4年度と比較した無線局数の増減割合  
 中段：令和4年度と比較した無線局数の増減  
 下段：（令和6年度の無線局数）  
 ■：増減傾向が全国と傾向が異なる総合通信局（50局未満）  
 ■：増減傾向が全国と傾向が異なる総合通信局（50局以上）



**市町村防災行政無線 (150MHz帯) (基地局・携帯基地局) (公共用[国以外]) (n=4)**

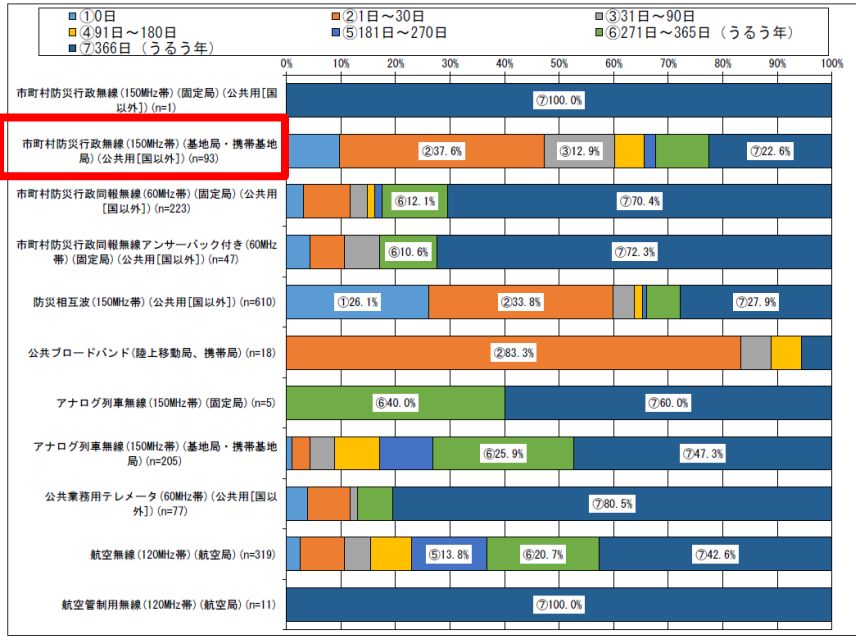
#	システム名	全国	北海道	東北	関東	信越	北陸	東海	近畿	中国	四国	九州	沖縄
1	簡易無線 (400MHz帯)	45.0%減 -127,975局 (156,116局)	43.7%減 -5,653局 (7,278局)	47.7%減 -7,246局 (7,937局)	45.4%減 -5,653局 (69,716局)	51.7%減 -4,155局 (3,881局)	55.4%減 -2,289局 (1,842局)	49.3%減 -12,461局 (12,792局)	40.2%減 -2,443局 (33,449局)	48.3%減 -5,095局 (5,452局)	48.8%減 -2,355局 (2,469局)	43.7%減 -7,759局 (9,988局)	24.8%減 -433局 (3,132局)
2	デジタル簡易無線 (350MHz帯) (登録局)	16.9%増 +125,784局 (870,200局)	22.1%増 +8,460局 (46,706局)	14.7%増 +8,448局 (66,064局)	17.4%増 +51,978局 (351,391局)	15.3%増 +4,267局 (32,097局)	22.8%増 +3,690局 (19,889局)	13.4%増 +10,470局 (88,357局)	17.5%増 +17,560局 (117,631局)	15.9%増 +5,524局 (40,217局)	10.7%増 +2,502局 (25,857局)	17.4%増 +10,907局 (73,621局)	30.9%増 +1,978局 (8,370局)
3	デジタル簡易無線 (460MHz帯)	9.4%増 +41,319局 (481,502局)	14.3%増 +2,422局 (19,370局)	8.9%増 +1,860局 (22,770局)	8.7%増 +17,833局 (223,244局)	10.8%増 +1,197局 (12,301局)	9.8%増 +514局 (5,740局)	11.6%増 +4,772局 (45,923局)	8.3%増 +6,988局 (91,422局)	11.5%増 +2,068局 (20,092局)	8.9%増 +664局 (8,089局)	10.6%増 +2,826局 (29,420局)	5.9%増 +175局 (3,131局)
4	アマチュア無線 (435MHz帯)	5.9%減 -19,141局 (329,257局)	7.4%減 -2,447局 (30,659局)	6.5%減 -2,431局 (34,751局)	4.2%減 -4,269局 (96,697局)	4.3%減 -606局 (13,445局)	5.8%減 -483局 (7,870局)	6.6%減 -2,935局 (41,362局)	5.1%減 -2,143局 (39,544局)	5.7%減 -1,189局 (19,747局)	5.8%減 -948局 (15,464局)	5.5%減 -1,607局 (27,794局)	4.1%減 -83局 (1,924局)
5	タクシーデジタル無線 (400MHz帯) (陸上移動局・携帯局)	17.1%減 -14,476局 (69,948局)	12.2%減 -991局 (7,132局)	14.1%減 -1,444局 (8,831局)	16.8%減 -3,243局 (16,012局)	11.1%減 -425局 (3,406局)	11.8%減 -302局 (2,268局)	41.8%減 -3,640局 (5,059局)	9.9%減 -997局 (9,039局)	12.6%減 -623局 (4,340局)	15.4%減 -540局 (2,971局)	16.8%減 -2,826局 (9,634局)	20.3%減 -319局 (6,634局)
6	簡易無線 (350MHz帯)	67.0%減 -12,243局 (6,042局)	66.8%減 -432局 (432局)	65.0%減 -641局 (1,680局)	65.6%減 -3,207局 (9,862局)	62.2%減 -406局 (247局)	59.5%減 -408局 (527局)	76.5%減 -1,719局 (745局)	72.9%減 -2,008局 (745局)	62.4%減 -725局 (436局)	65.3%減 -585局 (311局)	61.6%減 -1,103局 (689局)	30.0%減 -24局 (56局)
7	その他一般業務用無線 (400MHz帯) (陸上移動局・携帯局)	10.9%減 -8,631局 (70,543局)	4.3%減 -229局 (5,088局)	6.6%減 -411局 (5,827局)	10.3%減 -2,958局 (25,656局)	8.0%減 -387局 (4,438局)	10.8%減 -252局 (2,089局)	16.9%減 -1,809局 (8,880局)	18.7%減 -1,708局 (7,442局)	10.1%減 -478局 (4,233局)	12.8%減 -183局 (1,242局)	5.2%減 -260局 (4,731局)	5.0%増 +44局 (917局)
8	アナログ列車無線 (400MHz帯) (陸上移動局・携帯局)	9.1%減 -3,946局 (39,379局)	2.1%増 +61局 (2,997局)	4.3%減 -191局 (4,218局)	23.1%減 -2,970局 (9,862局)	7.1%減 -184局 (2,414局)	3.7%減 -59局 (1,526局)	9.1%減 -323局 (3,227局)	0.5%減 -38局 (7,621局)	3.2%増 +125局 (3,996局)	0.0%	13.1%減 -367局 (1,083局)	0.0%
9	市町村防災行政デジタル無線 (260MHz帯) (陸上移動局・携帯局)	6.2%減 -3,881局 (58,266局)	6.2%増 +162局 (2,787局)	8.2%減 -721局 (8,071局)	8.2%減 -1,227局 (13,667局)	14.2%減 -889局 (5,360局)	8.1%減 -111局 (1,263局)	1.9%減 -264局 (13,810局)	2.0%減 -131局 (6,288局)	29.6%減 -518局 (1,231局)	4.1%減 -109局 (2,571局)	2.3%減 -73局 (3,127局)	0.0%
10	市町村防災行政無線 (400MHz帯) (陸上移動局・携帯局) (公共用[国以外])	21.8%減 -192局 (9,844局)	11.5%減 -123局 (1,478局)	9.0%減 -123局 (1,237局)	28.0%減 -931局 (2,397局)	11.0%減 -50局 (403局)	56.6%減 -98局 (75局)	7.7%減 -126局 (1,509局)	20.2%減 -226局 (893局)	47.0%減 -417局 (471局)	34.2%減 -140局 (269局)	28.9%減 -447局 (1,098局)	0.0%

調査票調査結果について、本誌第3章に全国の図表が掲載されており、第4章の各総通局の節にて各総通局ごとの回答を図表化しているものの、有効回答数が一桁台のものが多い。  
また、図表の元となる数値は、本誌別冊にすべて記載されているため、改めて図表として作成する必要性が少なくなっている。

## 第3章 周波数区分毎の調査結果(ページ数：3-41)

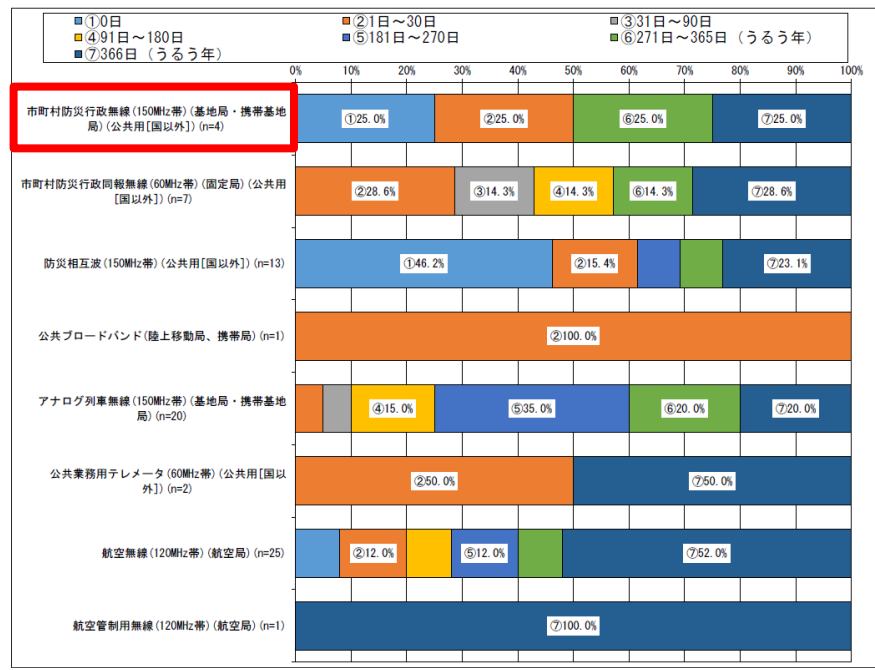
## 第4章第1節北海道総合通信局(ページ数：4-1-32)

図表一全-3-2-10 年間の発射日数



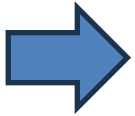
市町村防災行政無線(150MHz帯)(基地局・携帯基地局)(公共用[国以外])(n=93)

図表一北-4-1-2-6 年間の発射日数



市町村防災行政無線(150MHz帯)(基地局・携帯基地局)(公共用[国以外])(n=4)

11分割  
(総通局ごとに分割)



## 総務省 令和6年度 電波の利用状況調査 調査結果ファイル

周波数区分	50MHz超222MHz以下
電波利用システム名	市町村防災行政無線(150MHz帯)(基地局・携帯基地局)(公共用[国以外])

⑩年間の発射日数 [単位: 者]

	全国	北海道	東北	関東	信越	北陸	東海	近畿	中国	四国	九州	沖縄
対象回答数 (1)	93	4	14	7	8	0	9	16	9	18	7	1
有効回答数 (2)	93	4	14	7	8	0	9	16	9	18	7	1
有効回答率 (2) / (1)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
1. 0日 (3)	9	1	2	1	0	0	1	2	0	2	0	0
割合 (3) / (2)	9.7%	25.0%	14.3%	14.3%	0.0%	0.0%	11.1%	12.5%	0.0%	11.1%	0.0%	0.0%
2. 1日~30日 (4)	35	1	3	5	6	0	2	5	2	6	4	1
割合 (4) / (2)	37.6%	25.0%	21.4%	71.4%	75.0%	0.0%	22.2%	31.3%	22.2%	33.3%	57.1%	100.0%
3. 31日~90日 (5)	12	0	3	0	0	0	1	3	2	3	0	0
割合 (5) / (2)	12.9%	0.0%	21.4%	0.0%	0.0%	0.0%	11.1%	18.8%	22.2%	16.7%	0.0%	0.0%
4. 91日~180日 (6)	5	0	2	0	0	0	1	1	0	1	0	0
割合 (6) / (2)	5.4%	0.0%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	11.1%	6.3%	0.0%	5.6%	0.0%	0.0%
5. 181日~270日 (7)	2	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0
割合 (7) / (2)	2.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	6.3%	0.0%	5.6%	0.0%	0.0%
6. 271日~365日(うるう年) (8)	9	1	2	0	0	0	2	1	1	1	1	0
割合 (8) / (2)	9.7%	25.0%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	22.2%	6.3%	11.1%	5.6%	14.3%	0.0%
7. 366日(うるう年) (9)	21	1	2	1	2	0	2	3	4	4	2	0
割合 (9) / (2)	22.6%	25.0%	14.3%	14.3%	25.0%	0.0%	22.2%	18.8%	44.4%	22.2%	28.6%	0.0%

## 令和8年度電波の利用状況調査

**「令和6年度電波の利用状況調査  
(公共業務用無線局)に係る  
電波の有効利用の程度の評価結果」  
を踏まえた調査の改善**

- 「令和6年度電波の利用状況調査（公共業務用無線局）に係る電波の有効利用の程度の評価結果」における総括において、次の3点が検討課題として挙げられている。

＜今後の調査及び評価に向けた検討課題等＞

評価結果P.94

## ● デジタル化や他システムへの移行・代替における課題の把握

### 【課題①】

「検討中」という回答については、課題、検討状況を把握する必要がある。無線システムの仕様・性能の観点で課題がある場合、その仕様・性能を満たしうる他のシステムがあるのか調査することが望ましい。他システムへの移行・代替の検討にあたり、人命や財産の保護などを目的とする公共業務用無線局については、通信サービスのみ依存することについてデメリットもあると考えられ、自営無線と通信サービスの活用のバランスが重要であることにも留意する必要がある。

## ● 無線機器の耐用年数の把握、デジタル化のメリット等の説明

### 【課題②】

関係府省庁への説明等の機会を捉えて、無線機器の耐用年数や更新時期等を確認することに加え、デジタル化のメリット等の説明など、免許人のサポートを併せた調査を検討することが望ましい。

## ● 設問等の工夫

### 【課題③】

期待する回答が得られるよう、今後、設問の趣旨を明確にしながら、回答選択肢については類型化して最小限とし分かりやすくする、理由が必要なものはその理由を問うなど、工夫が必要。



＜課題①、②＞

次ページに対応を記載。

＜課題③＞

令和6年度電波の利用状況調査（各種無線システム・714MHz以下の周波数帯）の【課題①】と同様な対応を行う。

## ● デジタル化や他システムへの移行・代替における課題の把握

### 【課題①】

「検討中」という回答については、課題、検討状況を把握する必要がある。無線システムの仕様・性能の観点で課題がある場合、その仕様・性能を満たしうる他のシステムがあるのか調査することが望ましい。他システムへの移行・代替の検討にあたり、人命や財産の保護などを目的とする公共業務用無線局については、通信サービスのみに依存することについてデメリットもあると考えられ、自営無線と通信サービスの活用のバランスが重要であることにも留意する必要がある。



### 【課題への対応】

1. 「検討中」という回答については、令和6年度の調査結果、「他システムへの移行又は廃止等の今後の方向性を検討中」、「デジタル方式の無線局では環境音等を十分に拾えていないため代替システムを検討中」などの状況であった。
2. 電監審のご指摘を踏まえ、**各府省庁の年次ヒアリング等の機会を捉えて、免許人に対して移行等が進まない事情等の把握に努める。**

## ● 無線機器の耐用年数の把握、デジタル化のメリット等の説明

### 【課題②】

関係府省庁への説明等の機会を捉えて、無線機器の耐用年数や更新時期等を確認することに加え、デジタル化のメリット等の説明など、免許人のサポートを併せた調査を検討することが望ましい。



### 【課題への対応】

1. 電監審のご指摘を踏まえ、無線設備の**更新予定時期を確認する設問を追加**する。
2. 課題①における**免許人ヒアリング等の機会を捉えて、デジタル化のメリット等を説明するなど、免許人のサポートを実施**する。

### ○設問（追加）〈無線設備の更新予定時期〉

選択肢
1. 令和8年度中
2. 令和9年度中
3. 令和10年度中
4. 令和11年度中
5. 令和12年度以降
6. 時期は未定

# 令和8年度電波の利用状況調査

## 令和8年度調査方針（案）

# 「電波の利用状況調査」の概要

電波の利用状況調査は、電波法に基づき、総務大臣が調査区分ごとに調査を行い、その結果を電波監理審議会に報告するとともに、結果の概要を公表する(根拠規定：電波法第26条の2)。

電波監理審議会は、当該結果に基づき、電波の有効利用の程度の評価を行う(根拠規定：電波法第26条の3)。この評価結果を踏まえ、総務大臣は周波数割当計画の作成・変更、電波の有効利用に資する政策への反映を実施。

## 電波の利用状況の調査 [電波法第26条の2第1項]

**電気通信業務用基地局**  
(携帯電話・全国BWA)  
携帯移動地球局等  
(衛星ダイレクト通信システム)  
(毎年)  
[法第26条の2第1項第1号]

### 電気通信業務用基地局以外の無線局 [法第26条の2第1項第2号]

**公共業務用無線局**  
(毎年)  
[省令第3条第1項第2号]

**各種無線システム**  
①714MHz以下(令和8年度)  
②714MHz超 (令和9年度)  
[省令第3条第1項第3号]

臨時の利用状況調査  
(必要に応じ)  
[省令第7条]

〈調査事項〉

- ①無線局数、免許人数、目的・用途、無線設備の使用技術、現に使用している周波数の幅
- ②無線通信の通信量、電波の能率的な利用確保のための技術の導入状況、無線局の使用実態、代替可能性、電波を有効利用するための計画、使用周波数の移行計画、接続・卸役務提供の状況

〈調査事項〉

- ①無線局数、免許人数、目的・用途、無線設備の使用技術
- ②無線通信の通信量、電波の能率的な利用確保のための技術の導入状況、無線局の使用実態、代替可能性、電波を有効利用するための計画、使用周波数の移行計画
- ③発射状況調査(補完調査)

● …総務大臣  
● …電波監理審議会

調査結果の報告・概要の公表  
[法第26条の2第2項]

有効利用評価方針の事前公表  
[法第26条の3第2項]

評価(案)の検討  
事業者ヒアリング [法第26条の3第5項]

評価(案)に対する意見募集  
意見募集内容の検討

評価結果の公表  
[法第26条の3第4項]

周波数割当計画の作成・変更、電波の有効利用に資する政策への反映

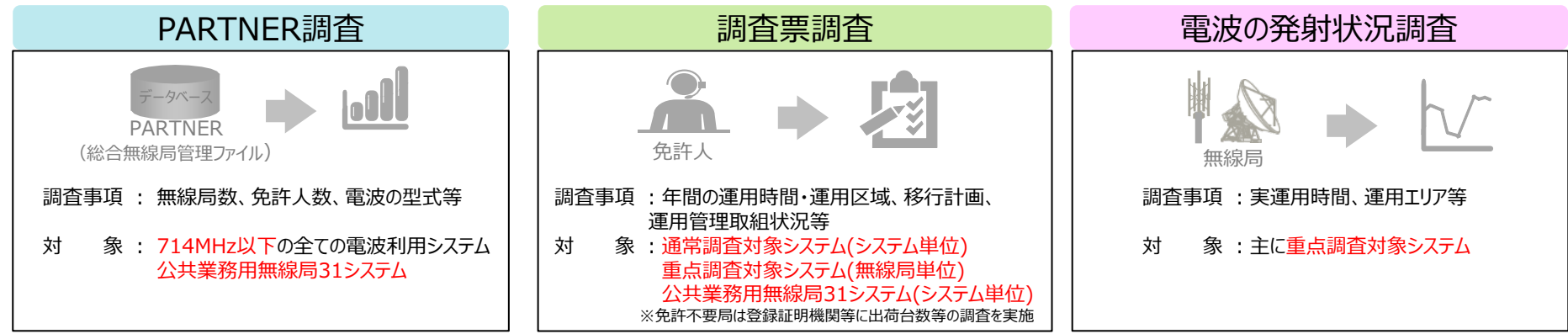
## 1. 調査対象

- 714MHz以下の周波数を利用する無線局 (注) 携帯無線通信・全国BWAは別途毎年度調査
- 公共業務用無線局

## 2. 調査対象無線局

令和8年4月1日現在において開設している無線局  
 (参考) R6年度調査(714MHz以下) 無線局数: 約395.7万局、免許人数: 約140.1万者

## 3. 調査方法



### ✓ 通常・重点調査対象システム

- 周波数の使用期限があるもの、周波数再編アクションプランにおいて対応が求められている電波利用システムを調査票調査の対象システムに選定
  - そのうち、新たな電波利用システムに需要がある周波数を使用するもの、移行状況を把握する必要があるもの等について、**重点調査対象システム**に選定
- ※通常調査対象システム: 重点調査以外の調査票調査対象システムとする

**重点調査対象: 重点調査告示(※)に合致するもの**

(※)次の1~4のいずれかの電波利用システムが使用する周波数帯であって、過去の調査・評価結果等を考慮し、特に必要と認められるもの

- 周波数割当計画において使用期限等の条件が定められている電波利用システム
- 周波数再編アクションプランにおいて対応が求められている電波利用システム
- 新たな電波利用システムに需要がある周波数を使用する電波利用システム
- 周波数割当てに関する国際的動向その他の事情を考慮し周波数の再編に関する検討が必要な電波利用システム

### ✓ 公共業務用無線局対象システム

- 省令※1第3条第2項に基づき、総務大臣が指定した無線局※2
  - ①他用途での需要(携帯電話、無線LAN等)が顕在化している周波数を使用するシステム
  - ②アナログ方式を用いるシステム

※1 電波の利用状況の調査及び電波の有効利用の程度の評価に関する省令(平成14年総務省令第110号)  
 ※2 デジタル変革時代の電波政策懇談会の議論において、需要が顕在化している他用途との周波数共用や、デジタル方式等の導入の進捗状況等について、当面の間は毎年フォローアップすることとされた31システムの無線局

## 4. 調査結果の作成

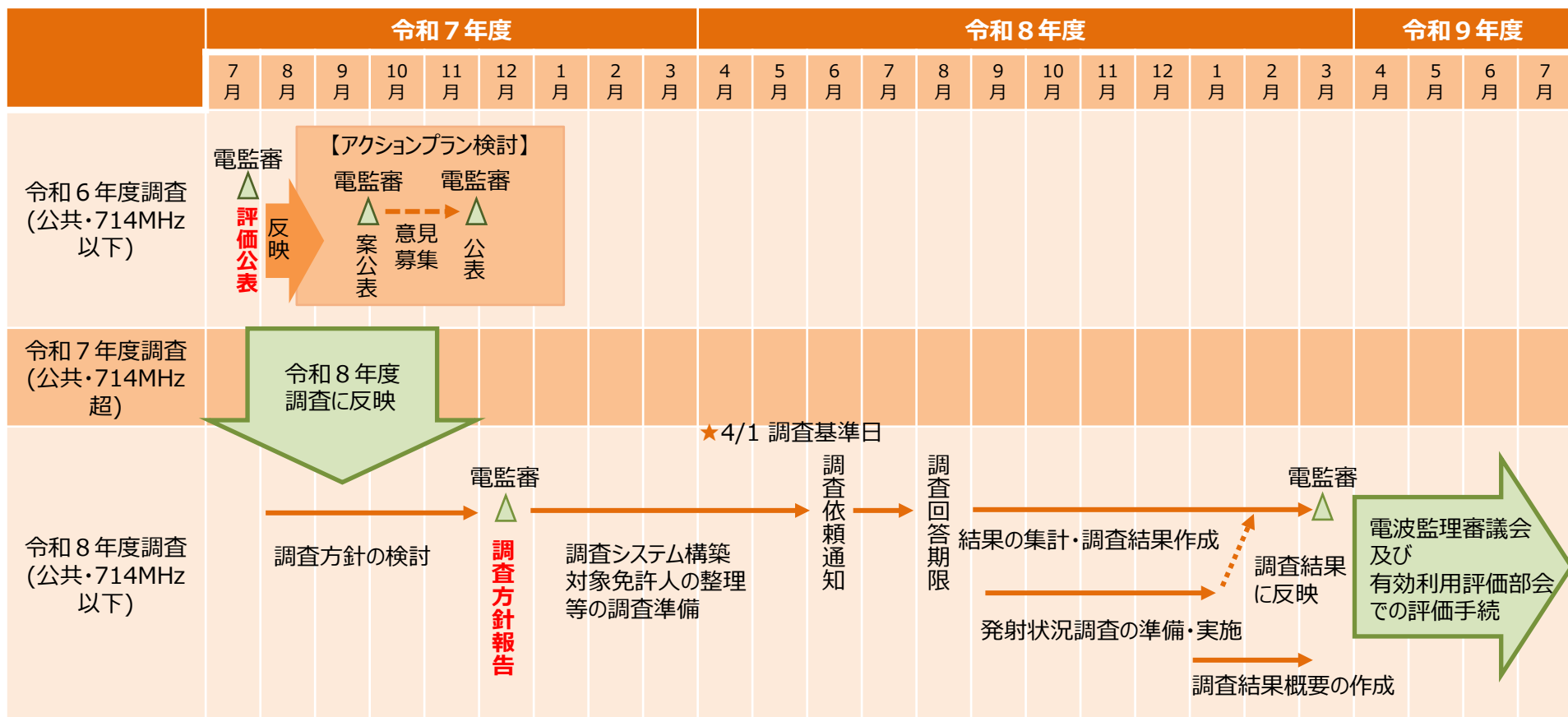
### ✓ 通常・重点調査対象システム

- 調査対象の電波利用システムについて、総合通信局の管轄区域ごと、また、周波数の特性や電波利用形態等を勘案し適切な周波数帯等ごとに取りまとめた調査結果及び調査結果概要を作成

### ✓ 公共業務用無線局対象システム

- 調査対象の電波利用システムについて、公表システム、不公表システムごとに取りまとめた調査結果及び調査結果概要を作成

## 5. スケジュール



有効利用評価方針の評価の事項	PARTNER調査	調査票調査	発射状況調査	備考
① 無線局の数	○			※1
② 無線局の行う無線通信の通信量		○	○	※1
③ 電波の能率的な利用を確保するための技術の導入状況		○		※1
④ 免許人の数	○			※2
⑤ 無線局の目的及び用途	○			※2
⑥ 無線設備の使用技術	○	(○)		※2
⑦ 無線局の具体的な使用実態		○	○	※2
⑧ 他の電気通信手段への代替可能性		○		※2
⑨ 電波を有効利用するための計画		○		※2
⑩ 使用周波数の移行計画		○		※2

有効利用評価方針の評価の考慮事項	PARTNER調査	調査票調査	発射状況調査	備考
(1) 社会的貢献性		○		※3
(2) 運用取組状況		○		※3

※1 電波法第26条の3第1項第1号から第3号までにおいて規定

※2 電波の利用状況の調査及び電波の有効利用の程度の評価に関する省令第5条第1項第2号ニからヌまでにおいて規定

※3 有効利用評価方針 第三条 第5項において規定

年度	対象システム
令和2年度	公共ブロードバンド(基地局・携帯基地局)
	公共ブロードバンド(陸上移動局、携帯局)
	マリンホーン(携帯基地局)(350MHz)
	アナログ地域振興MCA(基地局・携帯基地局・陸上移動中継局)(400MHz)
令和3年度	1.2GHz帯画像伝送用携帯局
	映像FPU(Cバンド)(6.425~6.57GHz)
	映像FPU(Dバンド)(6.87~7.125GHz)
令和4年度	航空無線(120MHz)(航空機局)
	航空無線(120MHz)(航空局)
	航空管制用無線(120MHz帯)(航空局)
	市町村防災行政同報無線(60MHz帯)(固定局)

年度	対象システム
令和5年度	26GHz帯FWA
	40GHz帯映像FPU
令和6年度	都道府県防災行政無線(150MHz帯)(400MHz帯)
	都道府県防災行政デジタル無線(260MHz帯)
令和7年度	映像STL/TTL/TSL(Bバンド)
	15GHz帯電気通信業務(中継系・エントランス)
	15GHz帯電気通信業務災害対策用

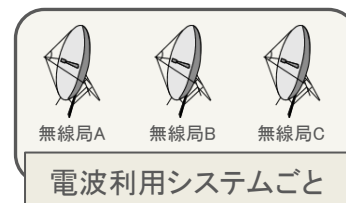
## 重点調査とその他の調査票調査の違い

- 重点調査は免許人の無線局ごとに回答を求めため、より詳細な運用状況、動向を確認することができる。

重点調査の回答例「年間の電波発射日数」



一般の調査票調査の回答例「年間の電波発射日数」



365日

複数の無線局を保有している場合、一部の無線局でも電波を発射した場合、1日とカウント。

以下の2システムを令和8年度重点調査対象とする方向で検討

対象システム案	周波数再編APにおける記載 (令和7年度版)	免許人数 /無線局数 (令和7年4月時点)
タクシーデジタル無線(400MHz帯) (基地局・携帯基地局)	<p>タクシー無線、地域振興用MCAなど、自営系無線システムにおいては、アナログ方式のみならずデジタル方式においても減少傾向がうかがえ、今後、自営系無線システムは、携帯電話（IP無線等）を始めとした電気通信業務用の通信サービスやデジタル簡易無線等への移行等が進むことが想定される。</p>	1653/2016
タクシーデジタル無線(400MHz帯) (陸上移動局・携帯局)	<p>デジタル方式の無線局数が減少している無線システムや、アナログ方式・デジタル方式問わずシステム全体の無線局数が顕著に減少している無線システムについて、それらの減少傾向を注視し、他システムへの移行状況や移行予定等も踏まえて、中長期的な課題として全般的な周波数の整理、再編（分類を見直し、これまでは周波数を分けていた用途などを統合し、共用させるなど。）について調査、検討を進める。</p>	1813/58573

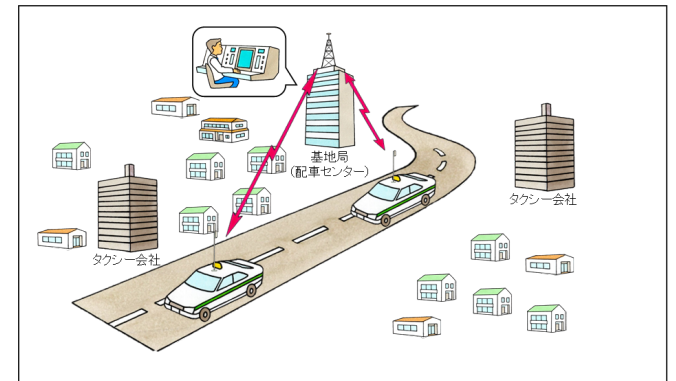
## 【重点調査対象システムに選定する理由】

令和7年度周波数再編アクションプランにおいて、自営系無線システム〔400MHz帯〕は、「アナログ方式・デジタル方式問わずシステム全体の無線局数が顕著に減少している無線システムの減少傾向を注視し、他システムへの移行状況や移行予定等も踏まえて、中長期的な課題として全般的な周波数の整理、再編について調査、検討を進める」とされている。

これを踏まえ、自営系無線の代表的なシステムであるタクシーデジタル無線について、現状の免許人の動向や移行先、伝搬特性や周波数帯の電波特性の把握を行うことで400MHzの周波数の整理、再編に資するデータを取得するため、重点調査を実施する。

## 【システムの概要】

本システムは、タクシー事業者により、顧客情報、車両位置、顧客位置、料金收受情報等をドライバーと配車を担当するオペレーターとの間で伝送するために利用されている。アナログ方式と比較して、データ伝送速度の向上によるきめ細かな車両情報の収集、音声とデータの同時通信といったメリットがある。



## 通常調査対象システム（案）

公共業務用無線局調査の対象システムは除く

電波利用システム	周波数再編アクションプラン（令和7年度版）における取組
公共ブロードバンド(基地局、携帯基地局) 公共ブロードバンド(陸上移動局、携帯局)	・ V-High帯域（170～222MHz）については、放送用周波数の活用方策に関する検討分科会「V-High帯域における実証実験等の結果取りまとめ」（令和4年6月）及びデジタル変革時代の電波政策懇談会報告書（令和3年8月）も踏まえ、200MHz帯公共ブロードバンド移動通信システム（公共BB）の周波数の拡張や、災害時に公共安全機関等が多数で情報共有を図ることが可能な狭帯域IoT通信システムを公共BBと他システムとのガードバンド等に導入するための技術的条件を検討し、令和7年度中に制度整備を行う。なお、狭帯域IoT通信システムについては、新たに導入する無線システムであることから、技術的条件のとりまとめや制度整備に当たっては、国際標準化や市場動向も考慮しながら検討を行う。
市町村防災行政同報無線(60MHz帯)(固定局) 市町村防災行政同報無線アンサーバック付き(60MHz帯)(固定局)	・ 市町村防災行政無線（60MHz帯（同報系に限る。））については、令和6年度電波の利用状況調査及び有効利用評価の結果、デジタル化は一定程度進展しているものの、デジタル化（260MHz）に当たって導入コストの確保が課題として挙げられているとともに、携帯電話（IP無線等）などの他の無線システムへの代替の可能性も明らかとなった。引き続き機器の更新時期に合わせてデジタル方式（260MHz帯）や他の適切なシステムへの移行・代替を推進する。
市町村防災行政無線(150MHz帯)(固定局) 市町村防災行政無線(150MHz帯)(基地局・携帯基地局)	・ 市町村防災行政無線（150MHz帯）については、デジタル化（260MHz帯）や他の無線システムへの移行・代替の状況を定期的に確認し、機器の更新時期に合わせてデジタル方式（260MHz帯）を含め、適切なシステムへの移行・代替を推進する。
都道府県防災行政無線(150MHz帯)(固定局) 都道府県防災行政無線(150MHz帯)(基地局・携帯基地局)	・ 都道府県防災行政無線（150MHz帯）については、令和6年度電波の利用状況調査及び有効利用評価の結果、デジタル化（260MHz帯）に当たって導入コストの確保候補や仕様や目的に適さない等が課題として挙げられているとともに、他の無線システム（地域衛星通信ネットワークや携帯電話（IP無線等）等）も代替となり得ることが明らかとなった。このため、令和7年度中を目途に、低廉化等が期待される通信方式（4値FSK）の制度整備を行うとともに、機器の更新時期に合わせて、デジタル方式（260MHz帯）のほか代替候補システムも含めて周知を行い、自営無線と商用通信サービスの活用のバランスにも留意しつつ、適切なシステムへの移行・代替を推進する。

電波利用システム	周波数再編アクションプラン（令和7年度版）における取組
公共業務用テレメータ(60MHz帯) 水防用(60MHz帯、150MHz帯) 防災相互波(150MHz帯)	<ul style="list-style-type: none"><li>公共業務用テレメータ（災害対策・水防事務）（60MHz帯）、水防用（60/150MHz帯）は、他の無線システムへの代替による廃止が進展しており、引き続き廃止の進捗について調査を行う。</li><li>防災相互波（150MHz帯）については、一部の免許人による実証試験の結果を把握するとともに、防災関係機関で構成される非常通信協議会において、自営無線と商用通信サービスの活用のバランスにも留意しつつ、公共安全モバイルシステムでの代替可能性について検討を推進するとともに、利用状況等の調査を行う。</li></ul>
公共業務用ヘリテレ連絡用 公共業務用テレメータ(400MHz帯) 気象援助用無線(400MHz帯)	<ul style="list-style-type: none"><li>公共業務用ヘリテレ連絡用、公共業務用テレメータ（400MHz帯）及び気象援助用無線（400MHz帯）は、デジタル方式の導入に向け、令和4年度から令和6年度まで実施した技術試験の結果を踏まえ、令和7年度を目途にデジタル方式の技術的条件等の検討を開始するとともに、制度整備が可能なものから順次制度整備を行う。また、他の無線システムへの代替の検討状況について調査を行う。</li></ul>
市町村防災行政無線(400MHz帯)(固定局) 市町村防災行政無線(400MHz帯)(基地局・携帯基地局)	<ul style="list-style-type: none"><li>市町村防災行政無線（400MHz帯）については、デジタル化（260MHz帯）や他の無線システムへの移行・代替の状況を定期的に確認し、機器の更新時期に合わせてデジタル方式（260MHz帯）を含め、適切なシステムへの移行・代替を推進する。</li></ul>
タクシー無線(400MHz帯)(基地局・携帯基地局) アナログ地域振興用MCA(400MHz帯)(基地局・携帯基地局・陸上移動中継局)	<ul style="list-style-type: none"><li>タクシー無線、地域振興用MCAなど、自営系無線システムにおいては、アナログ方式のみならずデジタル方式においても減少傾向がうかがえ、今後、自営系無線システムは、携帯電話（IP無線等）を始めとした電気通信業務用の通信サービスやデジタル簡易無線等への移行等が進むことが想定される。</li><li>デジタル方式の無線局数が減少している無線システムや、アナログ方式・デジタル方式問わずシステム全体の無線局数が顕著に減少している無線システムについて、それらの減少傾向を注視し、他システムへの移行状況や移行予定等も踏まえて、中長期的な課題として全般的な周波数の整理、再編（分類を見直し、これまでは周波数を分けていた用途などを統合し、共用させるなど。）について調査、検討を進める。</li></ul>
防災相互波(400MHz帯)(公共用[国以外])	<ul style="list-style-type: none"><li>防災関係機関相互の通信に用いられる防災相互波（400MHz帯）については、一部の免許人における実証試験の結果を把握するとともに、防災関係機関で構成される非常通信協議会において、自営無線と商用通信サービスの活用のバランスにも留意しつつ、公共安全モバイルシステムでの代替可能性について検討を推進するとともに、利用状況等の調査を行う。</li></ul>

電波利用システム	周波数再編アクションプラン（令和7年度版）における取組
<p>都道府県防災行政無線(400MHz帯)(固定局)                      都道府県防災行政無線(400MHz帯)(基地局・携帯基地局)</p>	<p>・ 都道府県防災行政無線（400MHz帯）については、令和6年度電波の利用状況調査及び有効利用評価の結果、デジタル化（260MHz帯）に当たって導入コストの確保候補や仕様や目的に適さない等が課題として挙げられているとともに、他の無線システム（地域衛星通信ネットワークや携帯電話（IP無線等）等）も代替となり得ることが明らかとなった。このため、令和7年度中を目途に、低廉化等が期待される通信方式（4値FSK）方式の制度整備を行うとともに、機器の更新時期に合わせ、デジタル方式（260MHz帯）のほか代替候補システムも含めて周知を行い、自営無線と通信サービスの活用のバランスにも留意しつつ、適切なシステムへの移行・代替を推進する。</p>
<p>アナログ列車無線(150MHz帯)(固定局)                      アナログ列車無線(150MHz帯)(基地局・携帯基地局)</p>	<p>（アクションプランにおいて特に言及はされていないが、各電波利用システムの状況を継続して把握するため、調査票調査の対象とする。）</p>

\* アナログ方式を用いるシステム

## 公共業務用無線局調査対象システム(案)

分類	システム名	他の用途での需要	今後の方向性	概要	R6評価時点の状況
他用途での需要が顕在化している周波数を使用するシステム	(1) 1.2GHz帯画像伝送用携帯局*	—	廃止	人の立ち入りが困難な災害現場等において、被災状況等を撮影し、リアルタイムに地上へ映像を伝送するために使用するアナログ方式の無線通信システム	廃止済
	(2) 5GHz帯無線アクセスシステム	5G	廃止	無線アクセス用として利用されている無線通信システム	周波数の使用期限を設定
	(3) 気象レーダー(C帯)	無線LAN	周波数共用	全般的な気象観測等を行う気象レーダー	固体素子型への順次更新を確認
	(4) 6.5GHz帯固定マイクロ	無線LAN	周波数共用	音声、データ及び画像（映像を含む）などの多様な情報を伝送する無線通信システム	技術的条件の検討を開始
	(5) 携帯TV用*	—	廃止	地上の災害や事故現場等の映像を伝送する無線通信システム	廃止済
	(6) 40GHz帯固定マイクロ	—	周波数移行	音声、データ及び画像（映像を含む）などの多様な情報を伝送する無線通信システム	移行済
	(7) 38GHz帯FWA	5G	周波数共用	関係府省庁等との電話、FAX、テレビ会議等のための主回線として使用する無線通信システム	共用検討完了
	(8) <span style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">【非公表システムA】</span>	—	周波数移行	<span style="border: 1px dashed black; padding: 2px;"></span>	移行済
	(9) <span style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">【非公表システムB】</span>	無線LAN	周波数共用	<span style="border: 1px dashed black; padding: 2px;"></span>	技術的条件の検討を開始

事務局注)  枠内は電波監理審議会決定第2号に基づき、非公表

分類	システム名	今後の方向性	概要	R6評価時点の状況
アナログ方式を用いるシステム	(1) 路側通信用	デジタル化 (うち1省庁は廃止)	国道等で一般車両に渋滞、事故等の道路交通情報を提供するための無線通信システム	①
	(2) 60MHz帯テレメータ	廃止	雨量データ等のテレメータとして利用されている無線通信システム	①
	(3) テレメータ	デジタル化	河川水位計や雨量計のデータを伝送する無線通信システム	③
	(4) 水防用	デジタル化	水害の予防・復旧対策のため必要なデータの取得や、関係者間の音声連絡用に使用する無線通信システム	③
	(5) ダム・砂防用移動無線	デジタル化	水防ダム、砂防ダム等の保守管理に使用しており、山間部等見通し外通信が主な地域における音声通信用の無線通信システム	③
	(6) 水防道路用	廃止	水害対策並びに道路管理のための通信手段として、基地局と、車載又は携帯した移動局との間の連絡用として使用する無線通信システム	廃止済
	(7) 中央防災150MHz	デジタル化	災害発生時又は訓練時に車載型や携帯型の無線設備を用いて関係者間の連絡用に使用する無線通信システム	廃止済
	(8) 部内通信(災害時連絡用)	デジタル化	災害発生時又は訓練時に車両又は出先における職員との連絡用に使用する無線通信システム	④
	(9) 気象業務用音声通信	デジタル化	地震・津波、火山災害等における緊急時の通信手段として使用する無線通信システム	デジタル化済
	(10) 石油備蓄	デジタル化	国家石油備蓄基地で使用している音声連絡用の無線通信システム	②
	(11) 防災相互波	デジタル化 (うち1省庁は廃止)	大規模災害時において、防災機関等が連携し円滑な対処を行うために、関係機関間で必要な連絡手段として使用する無線通信システム	④
	(12) 400MHz帯リンク回線(水防道路用)	廃止	150MHz帯のアナログ移動無線の基地局アプローチ用の回線として使用する無線通信システム	廃止済
	(13) 中央防災400MHz	デジタル化	災害発生時又は訓練時に車載型や携帯型の無線設備を用いて関係者間の連絡用に使用する無線通信システム	デジタル化済
	(14) ヘリテレ連絡用	デジタル化 (うち2省庁は廃止)	ヘリコプターに搭載したテレビ画像伝送装置(ヘリテレ)に必要な連絡設定用の無線通信システム	③
	(15) 気象用ラジオロボット	デジタル化	気象情報等を観測し、観測データを観測所に伝送する無線通信システム	③

「R6評価時点の状況」の分類

- ① 移行、廃止、デジタル化が進行中
- ② 免許人において検討・計画中
- ③ 総務省においてデジタル方式の制度化を検討中
- ④ 公共安全モバイルシステムによる代替可能性を検討中

分類	システム名	今後の方向性	概要	R6評価時点の状況
アナログ方式を用いるシステム	(16) ヘリテレ	デジタル化 (うち1省庁は廃止)	ヘリコプター撮影動画をリアルタイム伝送するための無線通信システム	②
	(17) MCA方式(K-COSMOS)	廃止	移動電話用の無線通信システム	廃止済
	(18): 【非公表システムC】	デジタル化		②
	(19): 【非公表システムD】	デジタル化		②
	(20): 【非公表システムE】	デジタル化		①
	(21): 【非公表システムF】	デジタル化		①、④
	(22): 【非公表システムG】	デジタル化		デジタル化済

「R6評価時点の状況」の分類

- ① 移行、廃止、デジタル化が進行中
- ② 免許人において検討・計画中
- ③ 総務省においてデジタル方式の制度化を検討中
- ④ 公共安全モバイルシステムによる代替可能性を検討中

事務局注) 枠内は電波監理審議会決定第2号に基づき、非公表